



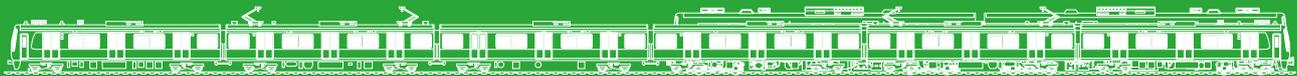
1 安全管理体制の構築・改善に向けた取り組み

安全管理体制は、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→見直し・改善(Act)の体制(PDCAサイクル)を維持していくことが大切です。当社では、鉄道安全管理規程をはじめ、現在行っている体制を常に見直し、改善に向けた取り組みを行っております。

◆ 鉄道安全管理規程に基づくPDCAサイクル



当社の安全管理体制の構築・改善に向けた取り組みを上記のPDCAサイクルに沿ってご紹介してまいります。



Plan (計画)

◆ 安全重点施策

目標達成への具体的な取組計画を、鉄道本部安全重点施策において定めております。

2018年度 鉄道本部 安全重点施策

『鉄道のプロとして、一人ひとりが規律と士気を高め、安全・安定輸送を継続する』
小さな変化に気付く目を養い、全員一丸となって京急の安全に取り組むよう

- 【具体的な目標】
- 鉄道運転事故 有責事故0件の継続
 - 輸送障害 内部要因0件(外部要因も減少)
 - インシデント 0件の継続
- 【取組計画】
1. 自然災害、事故・トラブル等の事案分析による潜在するリスクの洗い出し
 2. 基本作業の確実な励行を徹底するための取り組み
 3. 意識・知識・技術をさらに向上させる教育訓練のPDCAサイクルの推進
 4. コンプライアンスを徹底するためのコミュニケーションの強化
 5. 強靱なインフラを目指し、設備・施設を早期に充実させる取り組み



安全に関する会議等

安全管理体制を効果的に機能させるため、様々な会議や運動を実施するとともに、経営トップの意思をはじめとする鉄道の安全に関する情報の共有化を図りながら、安全管理体制の整備の推進や継続的な見直しを行っております。

① 鉄道事故防止対策委員会

鉄道事故の原因究明や、その対策、鉄道輸送の安全の確保に関する体制の見直し・改善の検討を行い、事故防止を図るため、1977年から毎月実施しており、この委員会の結果は、取締役社長へ報告されます。

また、ヒヤリハット情報の報告や、他社における事象を当社にあてはめた対応、検証についてもこの委員会を通じて行われます。



② 鉄道安全推進チーム

2008年1月から、鉄道安全管理規程に基づく安全管理体制構築のための取り組みを推進するため、安全推進部を事務局として、各部の課長クラスの安全推進リーダーや課長補佐等の合計36名で鉄道安全推進チームを組織し、安全確保に係る情報の共有、各種懸案事項の整理・分析や鉄道安全監査等を実施しております。



③ 総合司令所現業長会議

総合司令所長を中心として、駅・運転・施設・車両等の各現業長や鉄道関係グループ会社の所長等約50名が参加する会議を隔月で実施しており、現業の情報の共有化を図っております。



④ 取締役社長・安全統括管理者による職場巡視

取締役社長や安全統括管理者をはじめとする、役員および鉄道本部内の各部長が、鉄道の安全を支える現業を巡視し、現場の取り組み状況を確認するとともに、意見交換を行い、社員の安全意識の高揚を図っております。



▲取締役社長巡視



▲現業職員との懇談会



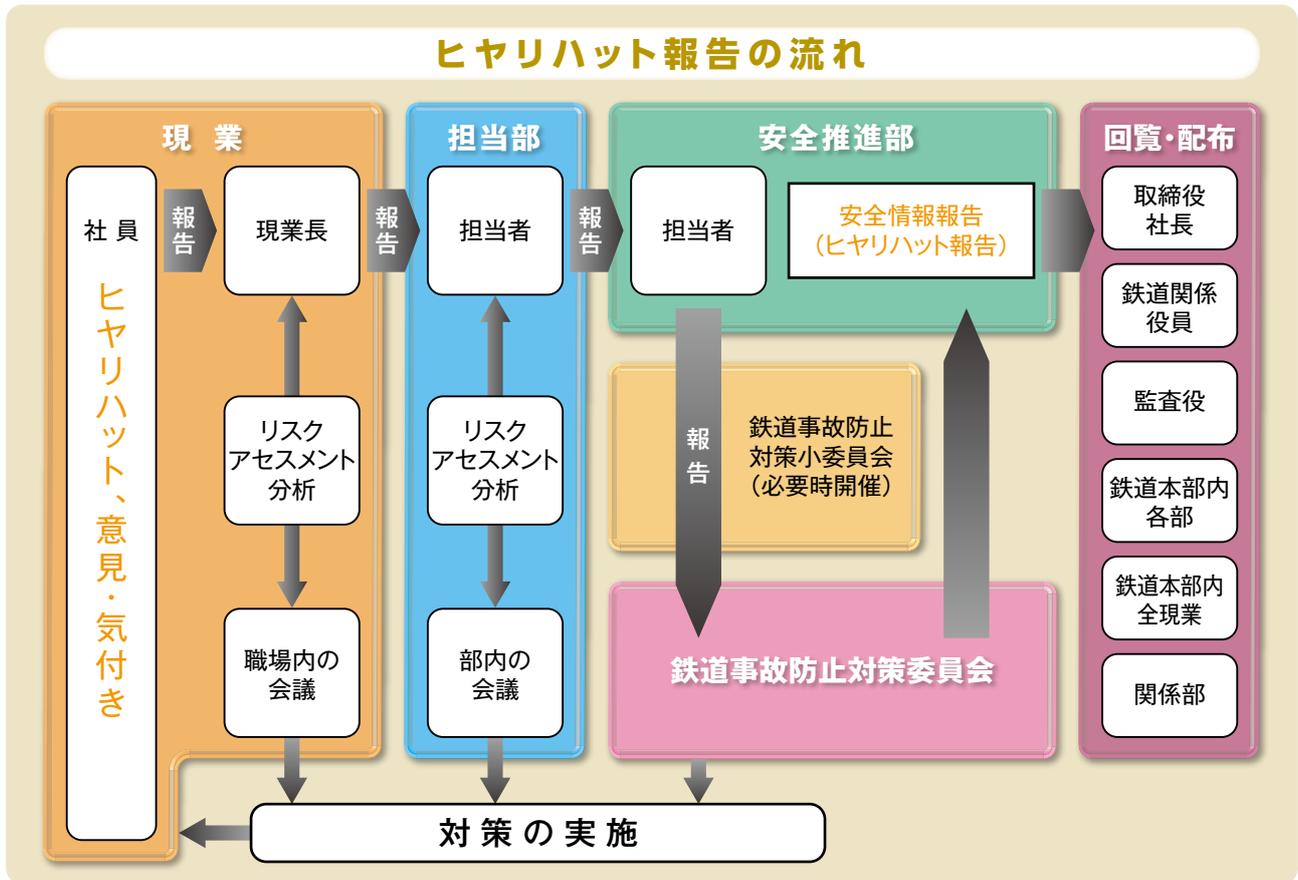
▲安全統括管理者巡視



ヒヤリハット・事故情報等の収集・活用

① ヒヤリハット

「ヒヤリハット」や安全に関する「意見・気付き」等、輸送の安全に係る情報については、体系的に集約・活用する体制を整備しております。



2018年度のヒヤリハット情報による改善例

【昇降階段の拡幅】

川崎保線区 保線班において、夜間作業で使用される機材(レール削正機)を倉庫から線路内へ4名で運搬中、昇降階段が狭く足を踏み外し転倒する危険があったため、階段の幅を広くする改修を行い、危険性を解消しました。



▲改善前



▲改善後





② 安全情報報告

各職場の職員によるヒヤリハット情報、意見・気づきのほか、事故情報、関係官庁からの通達情報、各種報道情報等の、あらゆる安全情報を記載した安全情報報告を毎月編集し、これらの情報を共有化することで、事故・トラブルの要因等を現業と本社が一体となって究明し対応の見直しを図るなど、安全管理体制の構築に活用しております。



③ 改善提案制度

各職場における業務の向上・改善に関する提案を通じて、事故防止や労働安全衛生の改善を行っております。2018年度では、金沢文庫通信区 文庫保安班による「C-ATS誘起レベル測定用フィルター周波数切替アダプタおよび収納箱の作成」が、安全部門最優秀提案として表彰されました。

C-ATS誘起レベル測定用フィルター周波数切替アダプタ および収納箱の作成



▲改善前



▲改善後



2018年度改善提案「最優秀提案賞」受賞

営業時間帯においてATS(自動列車停止装置)地上装置の機能確認を行う場合は、レールに流れるC-ATS信号をマルチメーター・C-ATS誘起レベル測定用フィルター等を用いて測定を行っています。測定する際は、測定場所により異なるC-ATS信号の周波数に合わせて測定器の配線変更が必要になることや、使用する機器が複数あることで、列車接近時に速やかな列車待避ができない恐れがありました。

本提案品を作製したことにより、配線変更の必要が無くなり、周波数の切替がスイッチひとつで容易にできるようになりました。また、複数の測定機器を収納箱にまとめたことで、測定器の配線取り外しが不要になり、作業時間の短縮が図れたほか、列車接近時の速やかな待避や移動が可能になったことで安全性が向上しました。これからも常に改善意識を持ち、更なる安全・安定輸送の向上に努めてまいります。

金沢文庫通信区 出河 恭平



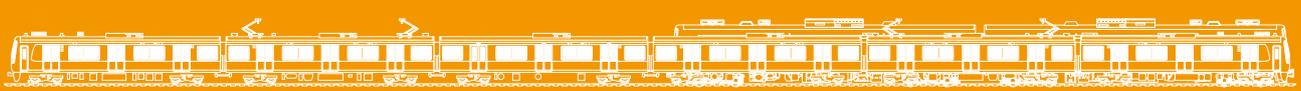
重大な事故等への対応

① 規程類等の見直し

2013年4月に降雨時・暴風時における列車の運転規制値および規制対象区間の見直しを行うとともに、列車が運行不能または遅延が発生した場合において、代替輸送を行う場合の規程を制定いたしました。

また、東日本大震災および追浜～京急田浦駅間で発生した土砂崩落に伴う列車脱線事故を踏まえ、既存の規程類を統合し、改善を加えた形で、事故・災害対応を定める規程を2013年7月に制定いたしました。





法令順守

① 鉄道安全管理規程【行動規範】

鉄道安全管理規程に、全社員の安全にかかわる行動規範を定めております。

安全に関する行動規範(鉄道安全管理規程から抜粋)

- 1 安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努める。
- 2 輸送の安全に関する法令および関連する規程(本規程を含む。以下「法令等」という。)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- 4 職務の遂行にあたっては、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのある場合には、最も安全と思われる取り扱いを行う。
- 5 事故、災害等が発生した場合は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- 6 情報は漏れなく正確、迅速に伝え、その共有化を図る。
- 7 常に問題意識を持ち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処する。



② 京急グループ・コンプライアンス指針

京急グループでは、法令や社会規範に則り、京急グループを取り巻くすべての皆さまからの信頼にこたえ、企業市民として期待される社会的責任を果たすために、コンプライアンス規程に基づき、京急グループ・コンプライアンス指針、京急グループ・役員および従業員行動基準を策定しております。また、それらの主旨を常に意識し行動できるよう、社員全員に指針および基準を記載したカードを携帯させております。



京急グループ・コンプライアンス指針(抜粋)

お客さまに対して

お客さまの豊かな生活のために、安全で、満足を得られるサービス・商品の提供に努めます。

京急グループ・役員および従業員行動基準(抜粋)

お客さまに対して

私たちは、常にお客さまの安全を最優先に考え、サービスや商品を提供します。

※京急グループ・コンプライアンス指針、京急グループ・役員および従業員行動基準は、当社ホームページでもご覧いただけます。
<https://www.keikyu.co.jp/company/csr/index.html>



社員教育

① 「安全の誓い」の唱和

社員の労働安全衛生意識の高揚を図るため、毎月25日を安全衛生日として、朝礼や点呼時などに「安全の誓い」の唱和を実施しております。



▲事故資料展示室に掲げられたモニュメント



▲駅での唱和の様子

② 事故資料展示室の整備・教習

過去の鉄道事故の資料を通じて、事故・災害対応の体験を共有し、危機感を高めるとともに事故からの教訓を学ぶ、社員専用の教習施設として、事故資料展示室を2008年12月に整備いたしました。その後も、さらなる活性化を図るため、ビデオやスライド等の資料拡充を図っております。

鉄道本部内各部を中心に、延べ約4,600名を超える社員や関係者が教習を受けております。今後も、この資料室を積極的に活用し、安全意識の高揚を図ってまいります。

※社員研修施設のため、一般公開は行っておりません。



③ 京急グループ安全大会での講演会

毎年7月の全国安全週間に実施する京急グループ安全大会にあわせ、事故防止と安全意識の高揚を目的とした講演会を実施しております。

2018年度は、(株)BESTS代表取締役・佐藤浩氏から『事故を起こさないための集中力の高め方～脳活性による安全対策～』と題してご講演いただきました。



④ 安全に関する講演会

安全に対する意識・知識の向上を図るために、2018年5月、管理監督者クラスと若年層の職員を対象として、東京地下鉄(株)鉄道本部 安全・技術部長から「東京メトロの安全の取り組み」と題してご講演いただきました。



⑤ 職場内教習の実施

各現業においては、年間計画に基づき、机上・実設を併せた職場内教習を毎月行い、知識や技術の向上に努めております。この教習では、事故防止や異常時の取り扱いの再確認のほか、ヒヤリハット情報を活用した教育を行うなど、社員の安全意識向上も図っております。



⑥ 睡眠管理に関する教育の実施

生活習慣の改善を図るため、西日本旅客鉄道(株)安全研究所所員を講師として招き「鉄道乗務員の眠気予防」の講義を全乗務員が受講し、睡眠に関する正しい知識と体調管理の重要性について理解を深めました。また、各乗務区では睡眠管理プログラムを導入するほか、管理職によるインストラクターの資格取得など、職場での継続的取り組みを行っております。





メッセージ

金沢文庫通信区 平野 大樹

私は通信区に配属されてから4年になり、主に信号・踏切保安設備の保守管理を担当しています。1年目から4年目までの信号担当区員は、通信区助役を講師に迎え、信号機、転てつ機、踏切保安装置など8項目を職種別教育として受講します。それぞれ各項目ごとに作成されたテキストにより、設備概要、取り扱い方法、検査手順、障害事例などを教わります。

この4年間で得た各設備の基本となる知識や技術を日々の保守点検にいかし、列車の安全・安定輸送の確保と安全作業で無事故・無災害に努めています。



⑦ 乗務員の養成

当社の乗務員は、運転士338名、車掌337名(2019年3月16日現在)が在籍しております。

運転士の養成は、国土交通省の指定を受けた動力車操縦者養成所である運輸営業部人財・サービス課鉄道乗務員育成所が行っており、学科4か月・技能6か月の計10か月にわたる講習を行い、専門的な知識を習得させております。また、車掌も同様に、車掌業務に必要な知識について、学科1か月・技能2か月の計3か月の講習を行っております。

当社では運転士教習用に実物大の模擬車両を使用した運転シミュレータを1997年に、CG画像でドア操作体験ができる車掌用シミュレータを2006年に導入し、乗務員の知識・技能のさらなる向上を図っております。また、運転シミュレータに関してはC-ATSや踏切防護システムに対応する改修を行っています。



▲運転シミュレータ



▲車掌用シミュレータ

鉄道乗務員育成所入所から動力車操縦者運転免許取得までの流れ



入所

学科講習4か月

主な講習内容

- 安全の基本 ●鉄道車両 ●運転法規
- 信号線路 ●鉄道電気 ●運転理論
- 検査修繕 ●作業安全 ほか



学科修了試験

技能講習6か月

主な講習内容

- 運転技術 ●線路条件 ●車両点検
- 異常時の対応 ●応急処置 ほか



技能試験

動力車操縦者
運転免許の交付

メッセージ

第60期教習生 齊藤 茉莉乃

私たち第60期電車運転士教習生は、国家資格の動力車操縦者運転免許証を取得するため、学科・技能を10か月間かけて学んでいます。異常時や緊急時にこそ落ち着いて冷静に対応できる知識・技能を習得し、お客さまに安全・安定輸送を提供できる運転士を目指します。





⑧ サービス介助士の資格取得の取り組み

お客さまの身になった、安心して快適なサービスを提供するため、駅係員、乗務員の「サービス介助士」の資格取得を進めました。サポートを必要とされるお客さまに、安心と信頼を提供しております。



▲高齢者体験中の様子

⑨ 普通救命講習の実施

全駅にAED(自動体外式除細動器)が設置してあり、駅係員や乗務員が普通救命講習を受講しております。さらに、定期的に駅内教習等において教習を行い、緊急時に備えております。



サービス介助士・普通救命講習修了者の取得表示

サービス介助士・普通救命講習を修了した有資格者であることが一目でわかるよう、名札に表示しており、駅係員、乗務員全員がサービス介助士を取得しております。



⑩ 視覚障がいのあるお客さまへの対応セミナーの実施

目の不自由なお客さまが必要とする案内を習得するため、公益財団法人「日本盲導犬協会」にご協力いただき、対応セミナーを実施いたしました。



⑪ 護身術実技訓練の受講

お客さまと職員自身の安全を確保するため、地元警察署にご協力をいただき、護身術実技訓練を受講しております。



⑫ ホーム立哨技能測定・営業関係効果測定の実施

知識・技能向上による安全・安心の確保を目指し、全駅係員を対象とした実技形式によるホーム立哨技能測定と、ペーパーテスト形式による営業関係効果測定を年1回実施しております。



▲ホーム立哨技能測定の様子

⑬ 保守作業員等の教育

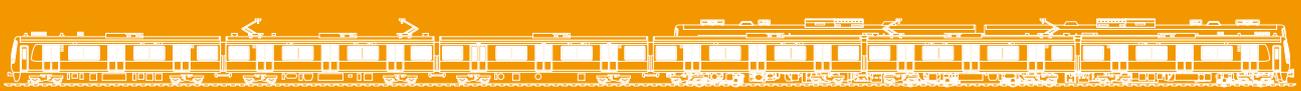
車両・施設係員に求められる技術力の向上を図ることを主な目的として、金沢文庫駅構内に教育訓練線を設置しております。

その中には、カント(傾斜)をつけた脱線復旧訓練線も設置しております。

年間計画に基づき、これらの施設を活用し、知識・技術力のレベルアップを目指したさまざまな教育訓練を実施しております。



▲左:カント(傾斜)をつけた脱線復旧訓練線
右:教育訓練線



各種訓練の実施

重大事故に対処すべく、日ごろから訓練を実施することが大切ですが、当社では、万一の重大事故や地震発生を想定した訓練を定期的にも実施しております。

① 鉄道事故復旧訓練

万一、重大事故が発生した際に迅速に対応できるよう、毎年秋に実施している総合訓練です。2018年度は、「地震の影響により、高架区間を走行中の列車が脱線、乗客に負傷者が発生し、線路・電気・通信設備が損傷する」という設定で訓練を行いました。この訓練は、毎年、お客さまへの公開を行っており、2018年度は約100名のお客さまにご見学いただいております。また、一般見学者の一部希望者および外国の方に、事故想定車両からの避難体験を行っていただきました。

- 1 日 付 2018年10月25日
- 2 場 所 京浜急行電鉄(株)久里浜工場
- 3 参加人数 約660人 ※訓練参加者約190人、お客さまを含む見学者約470人



② 鉄道本部防災訓練

大規模地震を想定した訓練として、毎年防災週間に実施しております。2018年度は、南海トラフ地震に関する情報(臨時)が発表されたことを想定し、地震発生を予期した初動対応型訓練、その後地震が発生し、災害が起きたことを想定する発災対応訓練を実施いたしました。また、本社内に危機対策本部を設置し、テレビ会議システムを使用するなど京浜急行バスと運行情報を相互に共有する訓練を合わせて実施いたしました。

- 1 日 付 2018年8月31日
- 2 場 所 当社線全線



▲鉄道本部防災訓練



▲本社内に設置した危機対策総本部



③ テロ対策訓練

万一の鉄道を狙ったテロが発生した際に、機敏な対応が取れるよう、お客さまの避難誘導體制や警察・消防等との連絡通報協力体制を確認するため実施している訓練です。2018年度は、走行中の列車内において、乗務員がお客さまから不審物(有毒化学物質)を発見したと申告を受けた場合を想定したテロ対策訓練を実施いたしました。

訓練終了後、職員の鉄道テロに対する意識の高揚を図るため、神奈川県警察本部警備部オリンピック・パラリンピック対策課よりテロに関する講話をいただきました。

- 1 日付 2018年6月5日
- 2 場所 京急川崎～小島新田駅間
- 3 参加人数 約180人(京急電鉄のみ)



④ その他の訓練

各現業区における自主的な取り組みも含め、各種訓練を積極的に実施しております。駅係員による振替輸送受託時における改札規制訓練、施設部・協力会社合同技能訓練、大津波警報発令時における津波避難誘導訓練等を実施いたしました。

また、春・秋に実施される全国交通安全運動に合わせて、駅係員や乗務員による実設訓練および運転業務に携わる駅係員に対し、実際に車両を走行させて行う実車訓練、車両係員による異常時復旧訓練も実施いたしました。



▲改札規制訓練



▲施設部・協力会社合同技能訓練



▲津波避難誘導訓練



▲全国交通安全運動期間中の実設訓練



▲異常時復旧訓練



▲実車訓練



Check (評価)

◆ 鉄道安全監査の実施

鉄道安全監査

鉄道の安全管理体制が適切に確立され、実施されているかを確認するために、毎年、鉄道安全監査を実施し、安全管理体制の見直し・改善へつなげております。

2018年度鉄道安全監査では、取締役社長以下、鉄道の安全確保について重要な役割を担う各管理者に対して、書類や記録の確認のほか、直接鉄道業務にかかわる管理者に対してはインタビュー形式による監査を行い、鉄道安全管理規程に基づく安全管理体制の構築状況について確認をいたしました。また、監査の有効性を高めるため、取締役社長・安全統括管理者へのインタビューおよび現業長・現業職員へのヒヤリングを実施し、安全に関する取り組みの現況を確認しました。



▲社長へのインタビュー



▲安全統括管理者へのインタビュー



▲管理者へのインタビュー形式による監査



▲現業長・現業職員へのヒヤリング

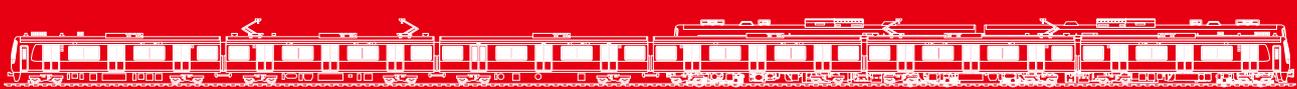


▲管理部門への書類や記録の確認1



▲管理部門への書類や記録の確認2

2018年度鉄道安全監査においては、事故やトラブル等を未然に防止するための取り組みとして、事故等の事案分析による対策の実施、鉄道乗務員の眠気予防教育、労働災害を防止するための危険体験教育等が評価されました。



Act(見直し・改善)

◆安全管理体制の見直しと継続的な改善

安全管理体制全般の見直し

鉄道の安全管理体制が有効に機能しているかについて総括する安全管理体制全般の見直しを行い、年度末に安全管理体制の実態と課題を網羅した「安全管理体制全般の見直し報告書」を作成し、次年度の安全重点施策や各種取り組み等に反映させております。

なお、2010年度より、安全管理体制上の課題や指摘等に対する取り組み状況の途中経過を把握するため、年度途中に中間見直しを行い、年2回の見直しを行うこととしております。



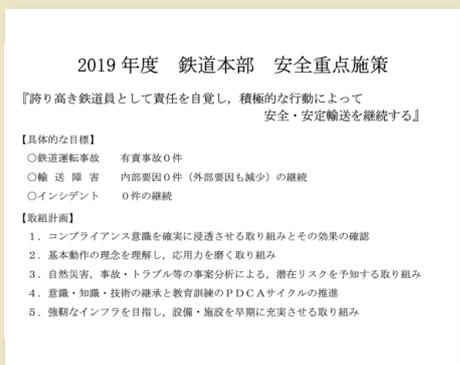
会議報告

鉄道安全推進チーム



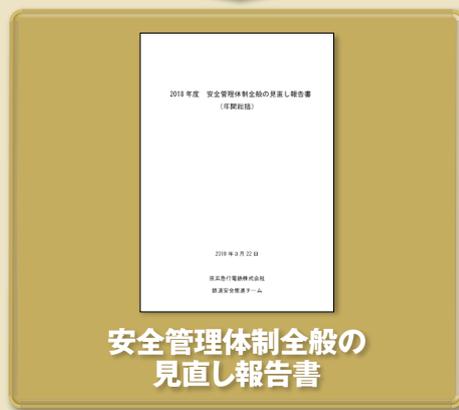
鉄道事故防止対策委員会

社長報告



安全重点施策

方針や
取り組みに
反映



安全管理体制全般の
見直し報告書

安全管理体制の見直し事項と課題

2018年度の安全管理体制全般の見直しを通じて、より安全管理体制を強固にしていくために、次のとおり取り組んでまいります。

- ① 事故ではない事案や、他社事例を当社に当てはめて分析を行うことにより、トラブル等を未然に防いでいくほか、小さな変化に気付く目を持って業務を遂行してまいります。また、オリンピック・パラリンピックを控え、テロ等への備えや異常時における早期復旧を目的とした教育・訓練についても引き続き実施してまいります。
- ② 鉄道の安全を守るため、社員一人ひとりが安全・安定輸送に対する意識を高め、基本作業を確実に実施することが不可欠であります。日常の作業が常に事故につながる恐れがあることを全社員が十分認識し、基本作業を実践する取り組みを継続してまいります。